



業務及び財産の状況に関する説明書

[平成21年3月期]

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の4に基づき、すべての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	p1
2. 登録年月日（登録番号）	p1
3. 沿革及び経営の組織	p1
（1）会社の沿革	p1
（2）経営の組織	p2
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	p3
5. 役員の氏名又は名称	p4
6. 政令で定める使用人の氏名	p4
7. 業務の種別	p5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	p5
9. 他に行っている事業の種類	p6
10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	p6
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	p6
12. 加入する投資者保護基金の名称等	p6
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	p7
2. 業務の状況を示す指標	p9
（1）経営成績等の推移	p9
（2）有価証券引受・売買等の状況	p10
①株券の売買高の推移	
②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価 証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い の状況	
（3）その他業務の状況	p11
（4）自己資本規制比率の状況	p11
（5）使用人の総数及び外務員の総数	p11
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	p12
（1）貸借対照表	p12
（2）損益計算書	p14
（3）株主資本等変動計算書	p15
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	p27
3. 保有する有価証券（トレーディング商品を除く）の時価等	p27
4. デリバティブ取引（トレーディングに係るものを除く）の時価等	p27
（1）先物取引・オプション取引の状況	
（2）有価証券店頭デリバティブ取引の状況	
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	p27

IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	p28
2. 分別管理の状況	p29
(1) 顧客分別金信託の状況	p29
(2) 有価証券の分別管理の状況	p29
①保護預り等有価証券	
②受入保証金代用有価証券	
③管理の状況	
(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況	p30
V. 連結子会社等の状況に関する事項	
1. 企業集団の構成	p31
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	p31

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社（略称：トヨタFS証券）

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（東海財務局長（金商）第16号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
平成12年 4月	トヨタ自動車(株)が、トヨタファイナンシャルサービス(株)及びトヨタファイナンシャルサービス証券(株)の設立を決定、公表
平成12年 6月	トヨタ自動車(株)の定款変更；事業目的に「証券業」等を追加
平成12年 7月	トヨタファイナンシャルサービス証券(株) 資本金1億円で設立
平成12年11月	資本金を30億円に増資
平成12年12月	証券業登録
平成13年 4月	コールセンター・インターネットによる証券総合口座及び投資信託を中核とした個人向けサービスの提供を開始
平成13年11月	円建て法人向け債券（トヨタファイナンス債）の取扱を開始
平成13年12月	資本金を37.5億円に増資
平成14年 1月	外貨建て個人向け債券（トヨタモータークレジット債）の取扱を開始
平成14年 4月	資本金を60億円に増資
平成14年 4月	円建て個人向け債券（トヨタファイナンス債）の取扱を開始
平成14年 7月	証券総合口座による給与振込みサービスの開始
平成14年 8月	豊田市に初の有人店舗「メグリア本店内営業所」を開設
平成14年10月	有価証券の元引受業務を開始
平成15年 3月	個人向け国債の取扱を開始
平成15年 3月	外貨建て私募債（トヨタモータークレジット債）の取扱を開始
平成15年 7月	保険募集業務を開始（三井住友シティ生命（現 三井住友海上メットライフ生命）を引受保険会社とした変額保険の取扱を開始）
平成15年 9月	「伏見営業所」を開設
平成16年 7月	証券仲介業制度を利用した業務の開始（東海財務局登録第1号）
平成16年 9月	「メグリアセントレ内営業所」を開設
平成16年10月	トヨタ車ディーラーと証券仲介業提携
平成16年12月	名古屋銀行と証券仲介業務提携
平成16年12月	「メグリア三好店内営業所」を開設
平成16年12月	資本金を75億円に増資
平成17年 2月	「イオン東浦内営業所」を開設
平成17年 3月	「メグリア藤岡店内営業所」を開設
平成17年 8月	貸金業登録 仕組みローン媒介業務開始
平成17年10月	口座数 50,000 口座突破

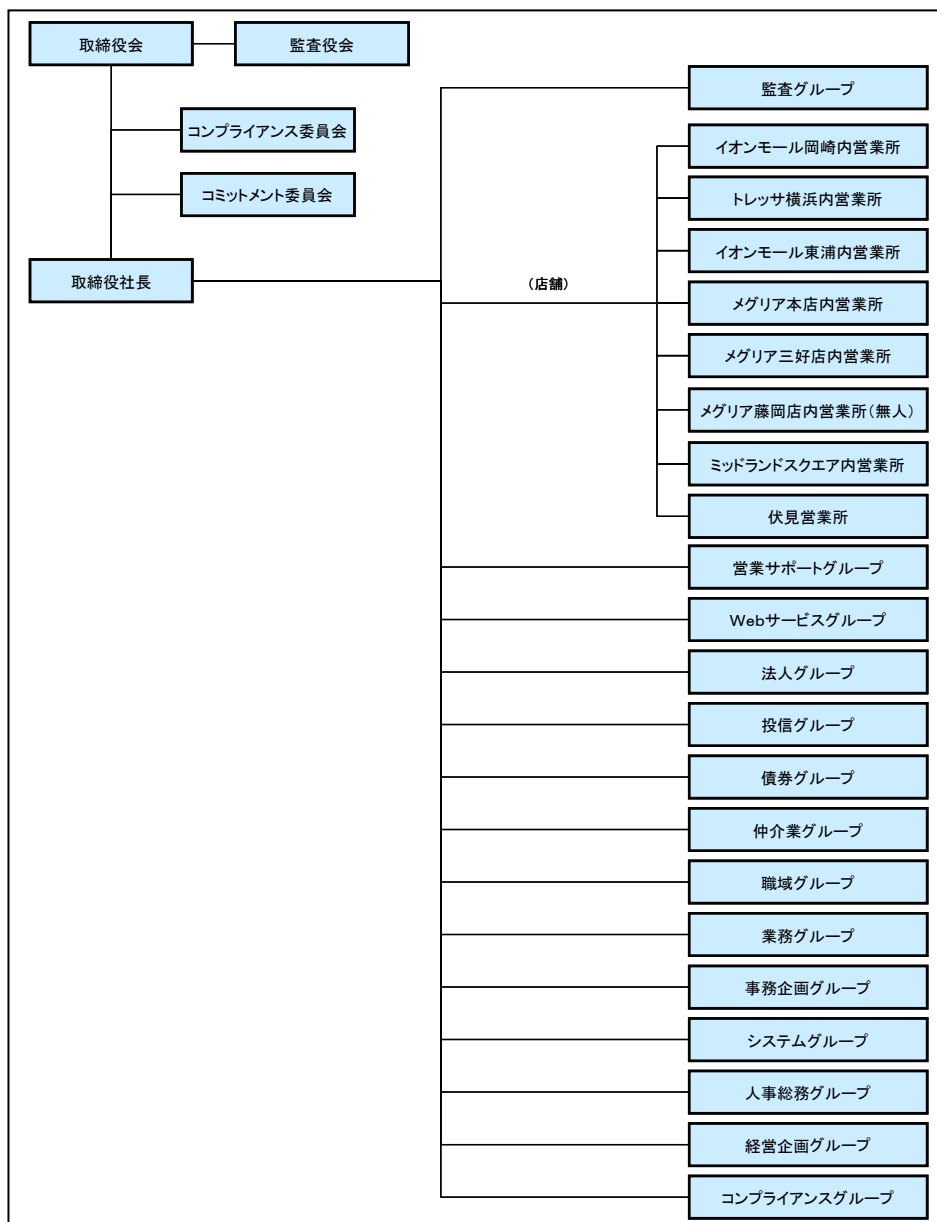
年 月	沿 革
平成17年12月	信託受益権売買の媒介業務開始
平成18年 4月	資金調達スキームの構築等に係るコンサルティング業務開始
平成19年 1月	地方公共団体の発行する縁故地方債の取扱開始
平成19年 3月	「ミッドランドスクエア内営業所」を開設
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年12月	「伏見営業所」リニューアル
平成20年 3月	「トレッサ横浜内営業所」を開設
平成20年 6月	口座数 100,000 口座突破
平成20年11月	「イオンモール岡崎内営業所」を開設
平成21年 3月	介護保険の取扱を開始

なお、平成21年6月に資本金を81億円に増資しています。

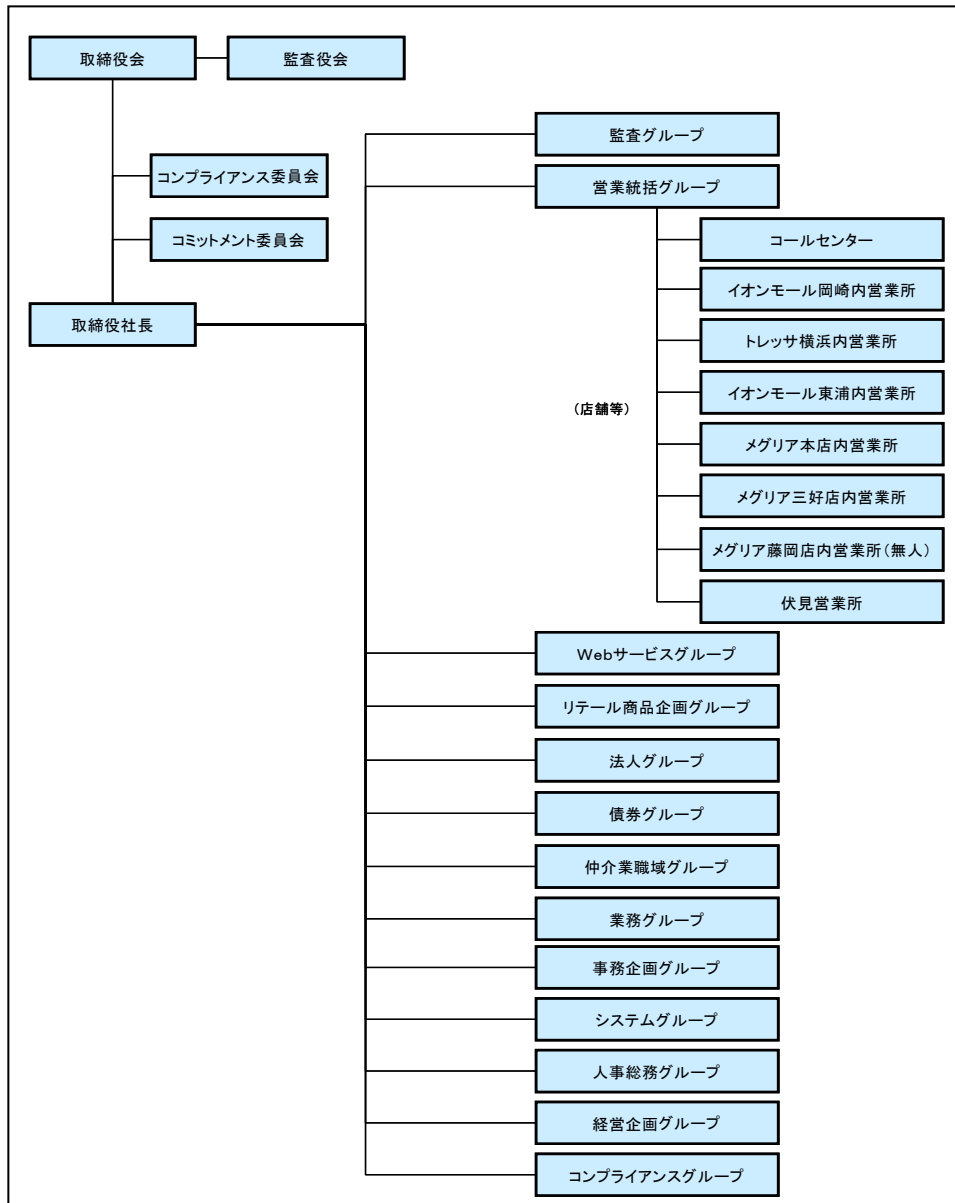
(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は次の通りです。

(平成21年3月31日現在)



(ご参考：平成21年7月1日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

氏 名 又 は 名 称	保有株式数	割 合
1. トヨタファイナンシャルサービス株式会社	株 5,500	% 100.00
計 1 名	5,500	100.00

なお、平成 21 年 6 月の増資により、保有株式数は 6,000 株となっております。

5. 役員の氏名又は名称

(平成21年3月31日現在)

役 職 名	氏 名 又 は 名 称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	鶴 見 伸 一	有	常 勤
代表取締役専務	杉 浦 文 昭	有	常 勤
常 務 取 締 役	平 山 偉 之	無	常 勤
取 締 役	石 関 裕	無	常 勤
取 締 役	真 殿 修 治	無	常 勤
取 締 役	鈴 木 武	無	非 常 勤
常 勤 監 査 役	鈴 村 文 雄	—	常 勤
監 査 役	小 倉 克 幸	—	非 常 勤
監 査 役	平 野 英 治	—	非 常 勤

(ご参考：平成21年6月25日現在)

役 職 名	氏 名 又 は 名 称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	鶴 見 伸 一	有	常 勤
代表取締役専務	杉 浦 文 昭	有	常 勤
常 務 取 締 役	真 殿 修 治	無	常 勤
取 締 役	鈴 木 武	無	非 常 勤
常 勤 監 査 役	石 関 裕	—	常 勤
監 査 役	小 倉 克 幸	—	非 常 勤
監 査 役	平 野 英 治	—	非 常 勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(平成21年3月31日現在)

氏 名	役 職 名
小 谷 睦 宏	内部管理統括責任者 シニアディレクター（コンプライアンスグループ担当）
大 堀 慎 二	コンプライアンスグループ チーフマネージャー

(ご参考：平成21年7月1日現在)

氏 名	役 職 名
安 藤 昭 典	内部管理統括責任者 ディレクター（コンプライアンスグループ、業務グループ担当）

7. 業務の種類

- ①有価証券の売買 (金融商品取引法第2条第8項第1号)
- ②有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理 (同項第2号)
- ③有価証券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等 (同項第6号、第8号)
- ④有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い (同項第9号)
- ⑤上記①から④に掲げる行為に関して、顧客から金銭・証券・証書の預託を受けること (同項第16号)
- ⑥社債等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第2条第1項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと (同項第17号)

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成21年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目17番21号 NTTDATA伏見ビル 8階
メグリア本店内営業所	〒471-0833 愛知県豊田市山之手八丁目92番 メグリア本店 3階
伏見営業所	〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目17番21号 NTTDATA伏見ビル 1階
メグリア三好店内営業所	〒470-0208 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘二丁目 1番5
イオンモール東浦内営業所	〒470-2102 愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区 67-8
メグリア藤岡店内営業所(無人店舗)	〒470-0431 愛知県豊田市西中山町道貝101番
ミッドランドスクエア内営業所	〒450-6204 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア 4階
トレッサ横浜内営業所	〒222-0002 横浜市港北区師岡町700番地 トレッサ横浜南棟 1階
イオンモール岡崎内営業所	〒444-0840 愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5

注) メグリアセントレ内営業所は、平成20年10月13日に閉鎖しております。

イオンモール岡崎内営業所は、平成20年11月28日に開設しております。

メグリア藤岡店内営業所は、平成21年2月1日に無人店舗となっております。

ミッドランドスクエア内営業所は、平成21年5月31日に閉鎖しております。

9. 他に行っている事業の種類

○ 付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ① 有価証券の貸借業務
- ② 保護預り有価証券担保貸付業務
- ③ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ④ 受益証券等に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る代理業務
- ⑤ 投資証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑥ 累積投資契約の締結業務
- ⑦ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑧ 他の金融商品取引業者等の業務の代理業務
- ⑨ 他の事業者の経営に関する相談対応業務
- ⑩ クレジットカード等の利用代金の収納代行業務

○ 届出業務（金融商品取引法第35条第2項）

- ① 保険業法第2条第26項に定める保険募集
- ② 貸金業法第2条第1項に定める貸金業
- ③ 当社の業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ④ 広告取扱業務

○ 承認業務（金融商品取引法第35条第4項）

- ① クレジットカード募集取扱業務

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
日本証券業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。

12. 加入する投資者保護基金の名称等
有価証券関連業を行っており、日本投資者保護基金に加入しております。

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、平成 19 年度後半から引き続き、米国のサブプライム問題が深刻化を増す中で、9 月に発生した「リーマンショック」に始まる米国金融危機に端を発した経済情勢の世界的な悪化の影響を受け、期の後半から景気の後退が急激に進行し、企業収益が大幅に減少するとともに個人消費にも極端な冷え込みが見られるなど厳しい状況にありました。

こうした状況を受け、期初 12,600 円台であった日経平均株価が期末には 8,100 円台まで急低下、また為替も豪ドル相場が期初 91.00 円台であったところ、期末には 68.00 円台まで大幅に円高が進むなど、国内・国外とも投資にとっての市場環境が悪化しました。

このような非常に厳しい経営環境のもと、当社業績は 1,562 百万円の営業損失を計上するに至りました。

部門毎の事業状況については下記の通りです。

(個人部門)

個人部門については、お客様の資産形成サービスの向上を目的に、お客様のニーズに対応した投資信託のラインナップを揃えつつ、8 月に営業基盤拡充のため証券業務用システムを全面更改、あわせて特定口座を導入しました。またWEB・店舗ではお客様向け資産分析ツールを導入しました。

しかし、個人の投信販売は、市況悪化の影響を受けた投資マインドの冷え込みにより販売額が大幅に減少。収益基盤のひとつである信託報酬も、株安・円高進行の影響を受けた預かり資産の評価額縮小により減少しました。その結果、個人部門の収入は 878 百万円と、前年度比△657 百万円の減収となりました。

又、11 月に岡崎営業所をイオンモール岡崎内に開設し、新たな顧客層開拓への礎を築きました。

(法人部門)

法人部門においては、事業法人の資金調達ニーズが高まるなか、営業力強化のため7月に組織を変更。地銀の発掘や事業法人との営業基盤を拡大し、トヨタグループ私募債や仕組みローンのアレンジ定着、ストラクチャー商品（ABS・ABL）の新たな営業の構築を図りました。その結果、法人部門の収入は 531 百万円と前年度比+231 百万円の増収となりました。

(卸し、コンサルティング部門)

卸し、コンサルティング部門においては、発行通貨の多様化、卸先の発掘等を行ったものの市況悪化の影響を補うことはできず、卸し部門の収入は 158 百万円と前年度比△171 百万円の減収。トヨタ海外金融子会社が国内売出債市場にて資金調達する際の需要調査等を踏まえた調達スキームの構築等に対するコンサルティングフィーも 236 百万円と前年度比△111 百万円の減収となりました。

(営業実績)

上記のような活動の結果、当事業年度の営業実績は下記の通りとなりました。

- ・ 口座数について（平成 21 年 3 月末時点、カッコ内は平成 20 年 3 月末比）

個人のお客様	106,768 口座	(+7,977、+8%)
法人のお客様	486 口座	(+14、+2%)
- ・ 預かり資産について（平成 21 年 3 月末時点、カッコ内は平成 20 年 3 月末比）

個人のお客様	1,379 億円	(△299 億円、△17%)
法人のお客様	3,908 億円	(+1,567 億円、+66%)
- ・ 営業収益について（平成 21 年 3 月末時点、カッコ内は平成 20 年 3 月末比）

債券の引受及び募集・売出手数料	115 百万円	(+1 百万円、+1%)
債券のトレーディング損益	389 百万円	(△142 百万円、△26%)
投資信託の募集・売出手数料 及び信託報酬	820 百万円	(△446 百万円、△35%)
為替手数料	68 百万円	(△26 百万円、△28%)
その他	412 百万円	(△43 百万円、△9%)
金融収益	14 百万円	(+11 百万円、+382%)
合計	1,819 百万円	(△646 百万円、△26%)

(注) 記載金額等は、端数未満切り捨てて表示しております。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、設備投資として 8 月に営業基盤拡充のためのシステム更改を行い、これに伴う事務費や減価償却費が増加。イオンモール岡崎内営業所やトレッサ横浜内営業所の人員手当てなどにより人件費は増加するも、メグリアセントレ内営業所や東京事務所の統廃合など地道なコスト削減などにより不動産費用は減少しました。その結果、販売費及び一般管理費は 3,334 百万円と前年比+10%増加となりました。

主な内訳は、取引関係費 513 百万円（前年比△13%）、人件費 1,340 百万円（前年比+8%）、不動産関係費 233 百万円（前年比△11%）、事務費 985 百万円（前年比+31%）うちシステム更改に伴うデータ移行費用 140 百万円、減価償却費 152 百万円（前年比+138 百万円）、その他 107 百万円（前年比△25%）です。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円、株)

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
資 本 金	7,500	7,500	7,500
発 行 済 株 式 総 数	5,500	5,500	5,500
営 業 収 益	2,756	2,465	1,819
(受入手数料)	1,478	1,582	1,178
<委託手数料>	—	—	—
<引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料>	56	66	45
<募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料>	760	716	324
<その他の受入手数料>	661	799	808
(トレード 損益)	921	531	389
<債券等トレード 損益>	921	531	389
<その他のトレード 損益>	—	0	—
(金融収益)	1	3	14
(その他の営業収益)	354	348	237
純 営 業 収 益	2,734	2,447	1,771
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失)	81	△555	△1,563
当期純利益 (又 は 当期純損失)	118	△645	△1,281

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

該当事項はありません。

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成19年3月	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	2,975	/	—
	地方債証券	131	/	—	583	/	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	65,100	—	—	3,600	—	—
	外国債証券	—	154,970	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	888,423	—	107,446
	その他	—	—	—	—	—	—
計	65,231	154,970	—	895,581	—	107,446	
平成20年3月	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	1,235	/	—
	地方債証券	—	/	—	156	/	—
	特殊債証券	100	—	—	—	—	—
	社債証券	43,049	—	—	250	—	—
	外国債証券	—	118,376	—	—	—	25,987
	受益証券	/	/	/	628,787	—	126,115
	その他	14,000	—	—	—	—	—
計	57,149	118,376	—	630,428	—	152,102	
平成21年3月	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	505	/	—
	地方債証券	—	/	—	187	/	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	38,296	—	—	—	—	15,994
	外国債証券	—	43,553	—	—	—	236,188
	受益証券	/	/	/	515,727	—	207,130
	その他	—	—	—	—	—	—
計	38,296	43,553	—	516,420	—	459,313	

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
保険業法第 2 条第 2 6 項に定める保険募集	64	54	18
貸金業の規制等に関する法律第 2 条第 1 項に定める貸金業	—	—	—
当社の業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務	—	—	—
広告取扱業務	—	—	—
クレジットカード募集取扱	0	0	1
合 計	64	54	19

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
基本的項目 (A)	3,601	2,955	1,674
補完的項目 (B) ※	—	2,500	1,674
控除資産 (C)	269	581	880
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	3,331	4,874	2,467
リスク相当額 (E)	684	787	868
市場リスク相当額	2	7	7
取引先リスク相当額	27	42	72
基礎的リスク相当額	654	737	789
自己資本規制比率 (D) ÷ (E) × 100	486.9%	619.3%	284.2%

※ 劣後債務の状況

金額 (百万円)	契 約 日	弁 済 期 日
2,500	平成 20 年 3 月 27 日	平成 30 年 3 月 27 日

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
使 用 人	141	155	147
う ち 外 務 員	122	139	135

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成 20 年 3 月 31 日現在		平成 21 年 3 月 31 日現在	
	金 額		金 額	
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		5,151		300
預託金		250		200
顧客分別金信託	250		200	
トレーディング商品		28		60
商品有価証券等	28		60	
約定見返勘定		2		5
立替金		11		30
関係会社立替金	9		28	
その他の立替金	2		1	
募集等払込金		97		145
短期貸付金		5		9
前払金		0		-
前払費用		57		29
未収入金		31		599
連結納税未収入金	23		497	
その他の未収入金	8		101	
未収収益		164		166
有価証券		-		2,500
繰延税金資産		133		47
その他の流動資産		0		0
流動資産計		5,935		4,094
固定資産				
有形固定資産		90		67
建物	74		53	
器具・備品	15		13	
リース資産	-		1	
無形固定資産		290		579
電話加入権	1		1	
ソフトウェア	11		552	
ソフトウェア仮勘定	277		-	
リース資産	-		26	
投資その他の資産		142		203
長期差入保証金	95		90	
長期前払費用	2		9	
繰延税金資産	40		102	
その他の投資等	4		1	
固定資産計		523		851
資産合計		6,459		4,945

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年 3 月 31 日現在		平成 21 年 3 月 31 日現在	
	金 額		金 額	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		247		286
顧客からの預り金	158		210	
その他の預り金	89		75	
リース債務		-		12
未払金		11		3
未払費用		170		198
未払法人税等		19		18
賞与引当金		106		123
役員賞与引当金		13		6
運用委託契約解除補償引当金		318		-
流動負債計		887		649
固定負債				
長期借入金		2,500		2,500
リース債務		-		27
役員退職慰労引当金		44		10
退職給付引当金		71		83
固定負債計		2,616		2,621
負債合計		3,503		3,271
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		7,500		7,500
資本剰余金				
資本準備金	4,500		4,500	
資本剰余金合計		4,500		4,500
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	△9,044		△10,325	
利益剰余金合計		△9,044		△10,325
純資産合計		2,955		1,674
負債・純資産合計		6,459		4,945

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成 20 年 3 月 期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで)		平成 21 年 3 月 期 (平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで)	
		金	額	金	額
営業収益			1,582		1,178
受入手数料					
引受け・売出し手数料	66			-	
引受け・売出し・ 特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-			45	
募集・売出しの取扱手数料	716			-	
募集・売出し・ 特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	-			324	
その他の受入手数料	799			808	
トレーディング損益			531		389
債券等トレーディング損益	531			389	
その他のトレーディング損益	0			-	
金融収益			3		14
その他の営業収益			348		237
営業収益計			2,465		1,819
金融費用			17		48
純営業収益			2,447		1,771
販売費及び一般管理費			3,005		3,334
取引関係費	590			513	
人件費	1,238			1,340	
不動産関係費	265			233	
事務費	752			985	
減価償却費	13			152	
租税公課	83			53	
その他	60			54	
営業利益（又は営業損失）			△557		△1,562
営業外収益			5		8
雑益	5			8	
営業外費用			3		9
雑損	1			3	
固定資産除却損	1			5	
経常利益（又は経常損失）			△555		△1,563
特別利益			-		26
運用委託契約解除補償引当金戻入	-			15	
役員退職慰労引当金戻入	-			11	
特別損失			323		272
運用委託契約解除補償引当金繰入額	318			-	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	3			-	
過年度退職給付引当金繰入額	1			-	
減損損失	-			267	
ゴルフ会員権評価損	-			2	
リース解約損	-			1	
リース資産過年度損益修正損	-			0	
税引前当期純利益 （又は税引前当期純損失）			△879		△1,808
法人税、住民税及び事業税	△135			△551	
法人税等調整額	△98		△234	24	
当期純利益（又は当期純損失）			△645		△1,281

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日						
	株 主 資 本					純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	合 計	
		資本準備金	合 計	そ の 他		
				利益剰余金 繰 越 利益剰余金		
平成 19 年 3 月 31 日残高	7,500	4,500	4,500	△8,398	3,601	3,601
事業年度中の変動額						
当期純損失				△645	△645	△645
事業年度中の変動額合計				△645	△645	△645
平成 20 年 3 月 31 日残高	7,500	4,500	4,500	△9,044	2,955	2,955

(単位：百万円)

自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日						
	株 主 資 本					純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	合 計	
		資本準備金	合 計	そ の 他		
				利益剰余金 繰 越 利益剰余金		
平成 20 年 3 月 31 日残高	7,500	4,500	4,500	△9,044	2,955	2,955
事業年度中の変動額						
当期純損失				△1,281	△1,281	△1,281
事業年度中の変動額合計				△1,281	△1,281	△1,281
平成 21 年 3 月 31 日残高	7,500	4,500	4,500	△10,325	1,674	1,674

(注記事項)

○重要な会計方針

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・トレーディング商品に属する有価証券 時価法を採用しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>・トレーディング商品に属する有価証券 売買目的有価証券は、時価法によっております。</p> <p>・トレーディング商品に属さない有価証券 満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、譲渡性預金については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。</p>
(2) 固定資産の減価償却の方法	<p>・有形固定資産 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）につきましては定額法によっております。 耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した後、備忘価額まで償却を行っております。</p> <p>・無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
(3) 引当金の計上基準	<p>・賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。なお、平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月の賞与にかかる福利厚生費の会社負担部分を未払費用に計上しております。</p> <p>・役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度において負担すべき額を計上しております。 なお、平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月の賞与にかかる福利厚生費の会社負担部分を未払費用に計上しております。</p> <p>・退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務は簡便法（当事業年度末における退職金規則に基づく自己都合退職金要支給額の全額を計上する方法）に基づき計算しております。</p> <p>・役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>・運用委託契約解除補償引当金 運用委託契約の解除に伴う残存期間に発生する補償金の支払いに備えるため、解除補償見込額を計上しております。</p>	<p>・賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。なお、平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月の賞与にかかる福利厚生費の会社負担部分を未払費用に計上しております。</p> <p>・役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度において負担すべき額を計上しております。 なお、平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月の賞与にかかる福利厚生費の会社負担部分を未払費用に計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>—</p>

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
(4) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
(5) 収益及び費用の計上基準	外貨建て MMF の信託報酬については、計算書到達基準にて収益を計上しております。	—
(6) 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。
(7) 連結納税制度の適用	当事業年度より連結納税制度を適用しております。	連結納税制度を適用しております。
(8) 追加情報	—	・収益及び費用の計上基準 従来、外貨建て MMF の信託報酬計上について、計算書到着時に収入計上を行っていましたが、発生額の重要性が増してきたため、計算書到着計上から発生基準に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が 17 百万円少なく計上されております。

○会計方針の変更

平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴う、平成 19 年 4 月 1 日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>平成 19 年度の法人税法の改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号 (平成 5 年 6 月 17 日 (企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号 (平成 6 年 1 月 18 日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正)) が適用されましたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

○貸借対照表に関する注記

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
(1) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額	(資産の部) (単位:百万円)	(資産の部) (単位:百万円)
	立替金 9	立替金 28
	その他の流動資産 6	その他の流動資産 112
	その他の固定資産 0	その他の固定資産 7
	計 16	計 148
	(負債の部) (単位:百万円)	(負債の部) (単位:百万円)
	その他の流動負債 13	その他の流動負債 18
	長期借入金 2,500	長期借入金 2,500
計 2,513	計 2,518	
(2) その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項	(長期借入金) 他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	同左

○損益計算書に関する注記

(1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
委 託 手 数 料	—	—
(株 券)	—	—
[うち先物]	—	—
(債 券)	—	—
[うち先物]	—	—
[うち新株予約権付社債]	—	—
(受益証券)	—	—
(その他)	—	—
引受け・売出し手数料	66	—
引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	—	45
(株券)	—	—
(債券)	39	45
[うち国債]	—	—
[うち普通社債]	39	45
[うち新株予約権付社債]	—	—
[うち外国債]	—	—
(受益証券)	—	—
(その他)	27	—
募集・売出しの取扱手数料	716	—
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料	—	324
(株券)	—	—
(債券)	74	70
(受益証券)	641	254
(その他)	—	—
その他の受入手数料	799	808
(株券)	—	—
(債券)	0	0
(受益証券)	624	565
(その他)	174	242
受 入 手 数 料 計	1,582	1,178
(株券)	—	—
(債券)	114	116
(受益証券)	1,266	820
(その他)	201	242

(2) トレーディング損益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年 3 月期			平成 21 年 3 月期		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング 損益	—	—	—	—	—	—
(商品有価証券等)	—	—	—	—	—	—
(デリバティブ取引)	—	—	—	—	—	—
債券等トレーディング 損益	531	0	531	389	0	389
(商品有価証券等)	531	0	531	389	0	389
(デリバティブ取引)	—	—	—	—	—	—
その他のトレーディング 損益	0	—	0	—	—	—
トレーディング損益計	531	0	531	389	0	389

(3) 金融収益及び金融費用の内訳

金融収益の内訳

(単位:百万円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
受取債券利子	1	1
収益分配金	—	2
受取利息	1	11
合 計	3	14

金融費用の内訳

(単位:百万円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
支払債券利子	0	—
支払利息	17	48
合 計	17	48

(4) 販売費・一般管理費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
取引関係費	590	513
(支払手数料)	136	107
(取引所・協会費)	5	5
(通信・運送費)	200	210
(広告宣伝費)	196	151
(旅費・交通費)	35	33
(交際費)	15	5
人件費	1,238	1,340
(役員報酬)	85	81
(従業員給料)	725	688
(歩合外務員報酬)	—	—
(その他の報酬・給料)	82	79
(退職金)	—	—
(福利厚生費)	172	193
(賞与引当金繰入れ)	120	255
(退職給付引当金繰入)	52	43
不動産関係費	265	233
(不動産費)	173	183
(器具・備品費)	91	50
事務費	752	985
(事務委託費)	675	894
(事務用品費)	76	91
減価償却費	13	152
租税公課	83	53
貸倒引当金繰入れ	—	—
その他	60	54
(従業員採用費)	18	12
(水道・光熱費)	13	14
合 計	3,005	3,334

(5) その他損益計算書により会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
<p>その他損益計算書により会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項</p>	<p>(運用委託契約解除補償引当金繰入額) 運用委託契約の解除に伴う残存期間に発生する補償金の支払いにそなえるため、解除補償見込額を特別損失に 318,163 千円計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(減損損失) 当期で営業キャッシュ・フローが 2 期連続でマイナスとなり、現状では黒字化の見通しが立っておらず、今後も営業活動から生じる損益及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスになる見込みであるため、減損対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (267 百万円) として特別損失に計上しております。</p>

○有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

・トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの目的及び範囲

顧客との取引を円滑ならしめること及び時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引等の取引であります。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

（単位：百万円）

	平成 20 年 3 月期				平成 21 年 3 月期			
	資 産		負 債		資 産		負 債	
	貸借 対照表 計上額	評価 差額	貸借 対照表 計上額	評価 差額	貸借 対照表 計上額	評価 差額	貸借 対照表 計上額	評価 差額
株式・ワラント	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	28	0	—	—	60	0	—	—
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

該当事項ありません。

・トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種類	平成 20 年 3 月期			平成 21 年 3 月期		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借対 照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	2,500	2,500	—
	小計	—	—	—	2,500	2,500	—
合 計		—	—	—	2,500	2,500	—

(2) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成 20 年 3 月期				平成 21 年 3 月期			
	1 年 以内	1 年超 5 年 以内	5 年超 10 年 以内	10 年 超	1 年 以内	1 年超 5 年 以内	5 年超 10 年 以内	10 年 超
(1) 債券								
①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
②社債	—	—	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) その他								
①譲渡性預金	—	—	—	—	2,500	—	—	—
合 計	—	—	—	—	2,500	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

該当事項ありません。

○1 株当たり利益

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
1 株当たり当期純利益又は当期純損失の金額	△117,309 円 62 銭	△233,069 円 88 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額 (単位：百万円)

(平成20年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
トヨタモーターファイナンス（ネザーランド）B. V.	劣後借入金	2,500

(平成21年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
トヨタモーターファイナンス（ネザーランド）B. V.	劣後借入金	2,500

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1.流動資産						
(1)株券	—	—	—	—	—	—
(2)債券	—	—	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	2,500	2,500	—
2.固定資産						
(1)株券	—	—	—	—	—	—
(2)債券	—	—	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	2,500	2,500	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除いております。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、あらた監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理態勢

当社は内部管理態勢を経営の最重要課題の一つとして位置付け、会社法に基づく「内部統制システム」の整備を行い、社長以下実効性のある法令等遵守態勢の整備・充実に努めています。

そのため、取締役会の付託を受けた「コンプライアンス委員会」を設置し、経営トップ及び社内各部門の責任者等の参加により、法令等遵守態勢の整備、社内監査・監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法につき、意思決定を行っています。

(2) 内部管理部門

当社は、日本証券業協会規則に基づき、各営業部門に、法令等遵守対応部署に所属する内部管理責任者を配置しています。内部管理統括責任者は、各内部管理責任者の指導・監督をし、社内全体の内部管理態勢の整備を行っています。

また、法令等遵守対応部署としてコンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス委員会の運営、個人情報の管理統括、営業に関する法務面の支援、顧客との紛争処理など法令等遵守に係る業務を行っています。

(3) 内部監査部門

当社は、独立した内部監査部門として社長直轄の監査グループを設置し、監査計画に基づく社内監査を実施し、その結果を社長に報告しています。さらに、被監査部門に監査報告に基づく改善計画の立案とその実施を義務付け、社内監査が継続的な改善活動の一環としての実効性を確保する態勢となるよう努めています。

(4) 役職員に対する法令等遵守教育・研修の実施

当社では、内部管理統括責任者、内部管理責任者および営業責任者が、役職員に対して日常的な法令等遵守に関する指導をし、法令等遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。

また、日本証券業協会が主催するコンプライアンス実務講座等外部セミナーへの参加、月次でのコンプライアンスeラーニング研修の受講および定期的な社内集合研修の受講を通じて、証券会社に勤務する役職員としての法令等遵守意識の向上に努めています。

(5) 外部通報制度

当社は、上記のように内部管理態勢の整備に最大限努めていますが、内部自浄作用を期待できない万一の場合に備え、外部の通報相談窓口も設置しています。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 20 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 21 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	229	166
顧客分別金信託額	250	200
期末日現在の顧客分別金必要額	158	211

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有 価 証 券 の 種 類		平成 20 年 3 月 31 日現在		平成 21 年 3 月 31 日現在	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株 券	株 数	一千株	一千株	一千株	一千株
債 券	額面金額	41,715 百万円	65,012 百万円	39,516 百万円	158,107 百万円
受益証券	□ 数	277,612 百万□	20,487 百万□	339,975 百万□	29,365 百万□
そ の 他	数 量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

該当事項ありません。

③ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）について、次の各号に定める方法により確実に且つ整然と管理しております。

(1) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

イ 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同じ。）、投資証券、受益証券及び出資証券（以下「国内上場証券」という。）については、原則として、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）において、機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区別管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、顧客の申し出等により機構へ再委託しない国内上場証券については、株式会社だいこう証券ビジネス（以下「だいこう」という。）若しくは日本証券代行株式会社（以下「日証代」という。）等の外部機関において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。

ロ 顧客有価証券について、顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む。）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

(2) 国内上場外国有価証券

国内上場外国有価証券については、原則として機構又は日本証券決済株式会社において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

- (3) 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債等
- イ 国債については、振替法の規定に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の帳簿等により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
 - ロ 社債、株式等（①に規定する国債を除く。）については、振替法の規定に基づき、機構、三菱東京UFJ銀行及び日証代において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の帳簿等により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
- (注)「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口及び優先出資のみが該当しております。
- (4) 転換社債型新株予約権付社債券及び（3）に規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等
- 原則として、だいこう又は日証代等の外部機関において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (5) 投資信託受益証券
- 原則として、受託銀行において保管しております。この場合において、当該受託銀行においては固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (6) 累積投資商品
- 累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有している株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所等を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管又は管理しております。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (7) 海外の保管機関で保管又は管理されている有価証券
- 海外の保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しております。なお、当該有価証券の保管業務を国内の第三者機関に委託する場合には、同様の取扱いを行うものとしております。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

当社には該当する企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

当社には該当する連結子会社等はありません。